

AMIふらっとセンターだより 第5号

平成 28 年 12 月 9 日発行
編集・発行:阿見町男女共同参画センター



男女共同参画推進事業講演会開催報告(あみ・男女・まち・ねつと共催)

講演 『幸せの青い鳥を求めて』

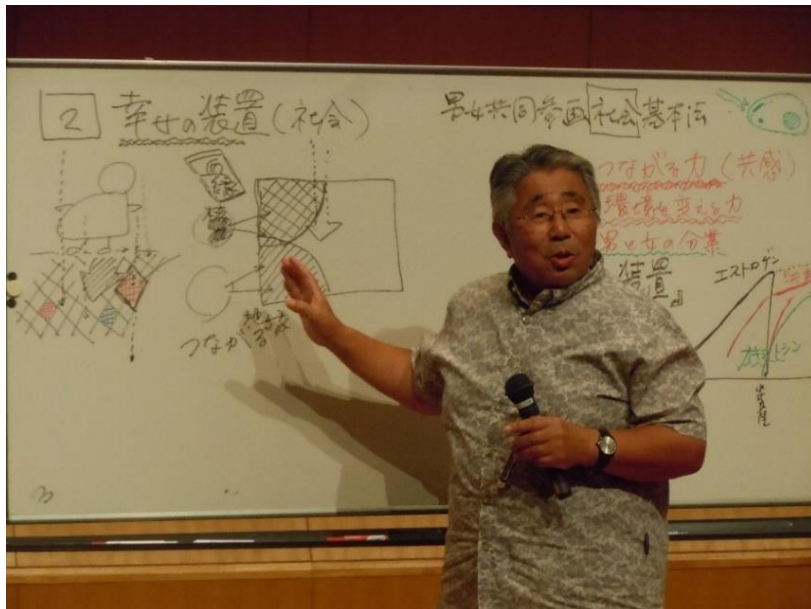
日時:平成 28 年 9 月 11 日(日)13:30~15:00

場所:阿見町かすみ公民館

講師:長谷川幸介氏(茨城大学教育学部特任准教授)

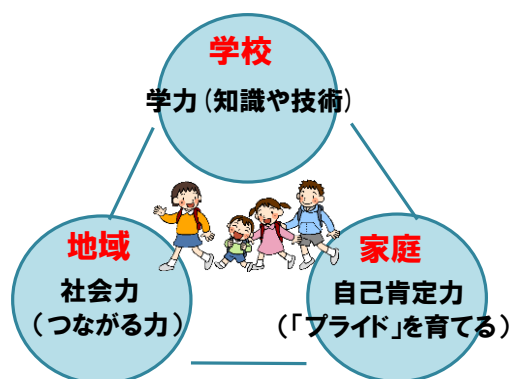
『幸せの青い鳥を求めて』をテーマに、未熟さを抱えた人類が選んだ " 幸せ装置" の社会(学校・地域・家庭)づくりについて、自ら経験してきた体験談を交えて、分かりやすい内容でユーモアたっぷりにお話をいただきました。

講話の中で、社会(学校・地域・家庭)の役割とそれぞれが連携して人と人がつながり、そのような社会の中で子どもたちを育てることの大切さをお話になっていました。



【長谷川幸介氏】

●子どもは三つの力を携えて
大人になる！



お問合せ先:阿見町男女共同参画センター...下記へ移転します(H28/12/27 移転)

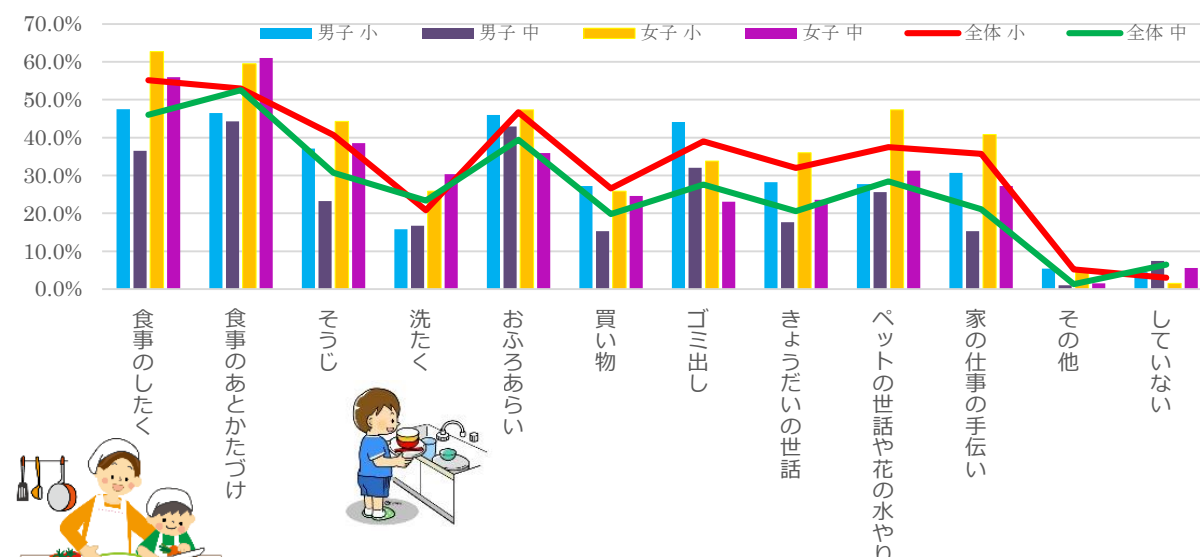
- ①場所 阿見町若栗 1886-1 阿見町立中央公民館 1 階
- ②TEL・FAX 029-896-3181 E-mail chokatsu-ofc@town.ami.lg.jp
- ③開館時間 9:00~17:00
- ④休館日 月曜日(祝日の場合は翌日も休み)・祝祭日・年末年始
- ⑤業務開始日 平成 29 年 1 月 4 日(水) 9:00 から



阿見町男女共同参画に関する小中学生意識調査報告

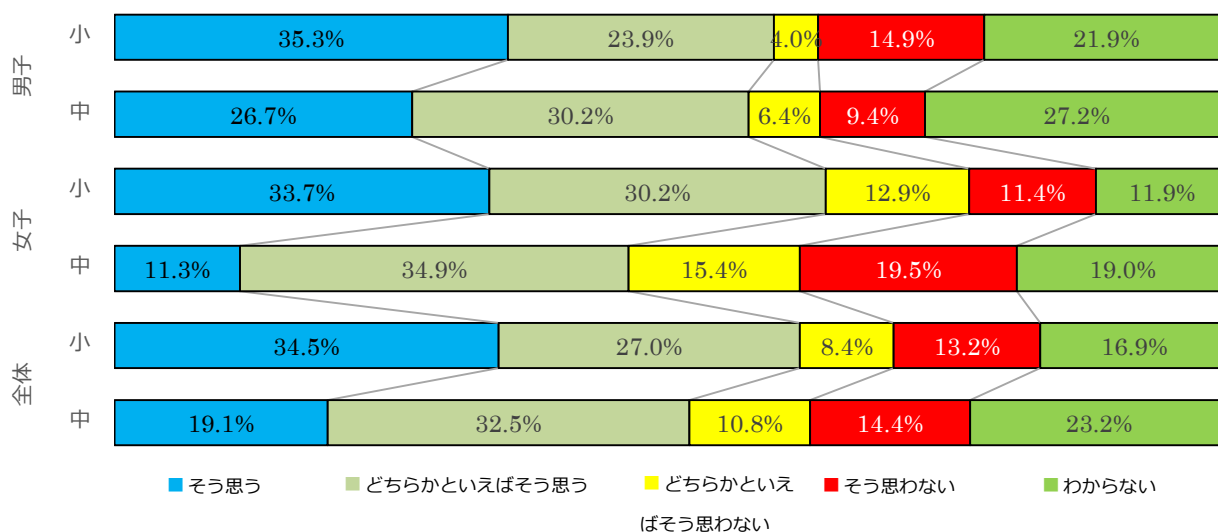
平成28年7月、阿見町内小学5年生417人、中学2年生423人を対象に「男女共同参画小中学生意識調査」を実施しました。今回は調査結果の一部を紹介いたします。

問：あなたは、家の中でどのようなお手伝いをしますか。（性別役割分担意識）



●お手伝いの内容は、全体として「食事のしたく」「食事のあとかたづけ」が多くなっています。小中共に、女子のほうが男子に比べて家庭でのお手伝いをよくしているようです。

問：あなたは、男は男らしく、女は女らしくあったほうがいいと思いますか。（性別役割分担意識）



●全体的に、固定的な性別役割意識について賛成意見が多いようですが、中学生になるにつれて特に女子が大きく減少。成長するに伴って自分らしさを求めている等が考えられます。

男女共同参画センター・支援団体活動報告及び予定

「さわやかフェア 2016」男女共同参画センター初出展(報告)



10月23日(日)、総合福祉会館「さわやかセンター」で「さわやかフェア 2016」が開催されました。当日は天候にも恵まれ、大勢の来場者で賑わいました。

当センターでは、男女共同参画のPR、エンディングノートの配布、防災講座で紹介したグッズ(簡易トイレ等)展示のほか、家庭・家族における男女の役割分担やこだわり等の意識調査、セルフチェックアンケートを実施。100人の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

親子そば打ち体験教室(茨大・のらボーイ&のらガール食農教育プロジェクト主催)予定

- ①日時:平成28年12月17日(土) 10:00~14:00
- ②場所:阿見町中央公民館
- ③募集定員:30名(15組)
- ④対象:小学生とその保護者(原則として保護者同伴)
- ⑤参加費:1家族500円
- ⑥申込み:ホームページ("のらボーイ&のらガール"又は"のらのら茨城大学"で検索)の応募フォームから
申し込み ※応募締め切は12月16日です
- ⑦当日の持ち物:エプロン・三角巾・マスク
- ⑧問合せ先:茨城大学農学部^{のら}ボーイ&のらガール食農教育プロジェクト
080-4333-5621 bunbun562@i.softbank.jp 担当:田辺まで



男女共同参画ワークショップ(あみ・^{ひと}男女・まち・ねっと主催)予定

期日:平成29年2月16日(木) 14:00~15:30
講師:長谷川幸介氏(茨城大学教育学部特任准教授)
内容:男女共同参画社会について 場所:阿見町中央公民館

文化講演会(予定)

期日:平成29年3月19日(日) 予定
内容:講演会 講師:^{みづのり}布浦万代氏
(万葉集研究家、国連にて万葉集講演、県民大学講座講師、つくば市在住)
万葉朗唱会 ^{かなかご} 堅香子の会
場所:阿見町かすみ公民館
共催:阿見町男女共同参画センター/阿見町生涯学習課



みんなで築こう！男女共同参画社会

○ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現



ワーク・ライフ・バランスとは、

「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり

その両方を充実させる働き方・生き方が選択・実現できる状態のことです。

○STOP！DV…暴力をなくそう！



DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、親密と言われる関係にある人（配偶者・内縁の妻や夫・恋人等）から受ける下記の様な暴力のことです。子どもがDVを目撃することも、子どもの心を傷つける児童虐待となります。また、高校生や大学生など若い世代の間でも「デートDV」という暴力によって相手を思いどおりにしようとする行為が問題視されています。

さまざまな人たちの「暴力」！

- ◆身体的暴力：「殴る」「蹴る」「物を投げつける」等
- ◆性的暴力：「性行為を強要される」等
- ◆精神的暴力：「人格を否定するような暴言を吐く」等
- ◆経済的暴力：「生活費を渡さない」「お金を貢がせる」等
- ◆心理的暴力：「無視する」「脅す」「怒鳴る」「行動を監視する」等
- ◆子どもを巻き込んだ暴力：「子どもに暴力を見せる」「子どもを虐待する」



がまんしないで、早めの相談を！

「家庭内の問題だから」「自分にも悪いところがある」と思って、がまんしていませんか。暴力はふるう側の問題であり、被害者・加害者の性別や間柄を問わず、いかなる理由があっても決して許されるものではありません。誰もが暴力を受けずに安全に暮らす権利があります。ひとりで悩まないで相談機関や警察に相談して下さい。

【相談機関】

- 阿見町男女共同参画推進室 (代) 029-888-1111 内線 272
- 牛久警察署生活安全課 029-871-0110
- 茨城県女性相談センター 029-221-4166
(茨城県配偶者暴力相談支援センター)
- 女性安心パートナー(女性警察官) 029-301-8107 (24時間対応)